



MINATO CITY

[ホーム](#) > [区政情報](#) > [広聴](#) > [区政へのご意見・ご提案](#) > [区の対応・考え方](#) > [区の対応・考え方 \(2013年4月～6月\)](#) > [子ども・家庭・教育](#) > 町会やPTAの強制は違憲

更新日：2013年8月21日

町会やPTAの強制は違憲

内容

地域の「自治会」と称する隣組（町内会）の在り方に疑問を持っています。

区の行政の広報の代行などを「自治会」にさせるのは、おかしいと思います。区政功労者などとして自治会の関係者を表彰したり、新年賀詞交歓会などといって自治会関係者をもてなすのは税金のムダ遣いです。

そもそも「自治会」には、加入する義務はないことを、明確に市民に説明すべきです。行政の下請けをさせ、加入しないと、不利益を与えるのは、憲法違反です。自治会関係者に便宜供与するのも、憲法違反と考えます。憲法21条の「結社の自由」の解釈として、「結社しない自由」「結社からの自由」も憲法的保障を受けると、憲法学者からも指摘されています。

公立学校の「PTA」についても、加入は任意です。加入の強制は憲法違反ですし、PTAに同意なく個人情報や学校が提供するものは、個人情報保護法違反です。この点を区教委より、全区立学校に徹底させてください。PTAの加入義務はない、と明確に説明してください。法的義務はありません。

区の対応・考え方

1 自治会（町内会）を通じた広報について

区からのお知らせや区の事業を、区民に対して、周知していくことは、区の責務です。町会等の協力により、区の情報を効果的に周知することができます。

2 区政功労者表彰、新年あいさつ交歓会について

区政功労者表彰は、地域社会の発展と区民福祉の向上のため、長年にわたり献身的な活動を続けてこられた方々の功績をたたえるものです。

町会・自治会の役員等を長く務められた方々については、「町内自治の振興発展と公共の福祉増進に尽力した方々」として、区政功労者表彰の対象とさせていただきます。

また、新年あいさつ交歓会は、日頃から区政運営にご理解、ご協力いただいている多くの区民の方々や各国大使等をご招待し、交流を深めるためのものです。

地域活動などの担い手としてご活躍いただいている町会・自治会の方々をはじめとする皆様に対し、区から感謝の意を表すと同時に、様々な意見をお伺いすることのできる貴重な機会でもと考えています。

このような趣旨から、区が実施するこれらの事業において、町会・自治会関係者の方々を対象としています。

3 自治会（町内会）への加入義務に係る区民への説明について

区では、地域自治の観点から、町会等への加入を推進しています。加入についてはあくまで任意であり、義務として加入を強制していることはありません。

4 PTAについて

PTAは、保護者と教員が一緒になって、子どもの幸福の実現を目指し、お互いに学びあいながら活動する会です。

学校や園を直接的に支援することで、学校関係団体の性格を持っていますが、学校や園に付属する団体ではありません。社会教育活動を目的とする、自主的に組織された任意団体です。

ご意見については、各PTA会長等に説明してまいります。

担当課

総務部 総務課 総務係

各地区総合支所 協働推進課 協働推進係

教育委員会事務局 生涯学習推進課 生涯学習係

ご意見をいただいた時期

平成25年6月

関連分野


子ども・家庭・教育 （学校・幼稚園・教育）

よくある質問

特によくある質問

- [区民が行政と意見を交換できるような会はありますか。](#)
- [区長に意見を言いたい。](#)
- [港区が行っている仕事について苦情や要望はどこで受けていますか。](#)

「よくある質問コンテンツ」をご活用ください。

 よくある質問入り口

お問い合わせ

所属課室：企画経営部区長室広聴担当

電話番号：03-3578-2050

〒105-8511 東京都港区芝公園1丁目5番25号 電話番号：03-3578-2111（代表） ファックス番号：03-3578-2034

Copyright (c) Minato City. All rights reserved.